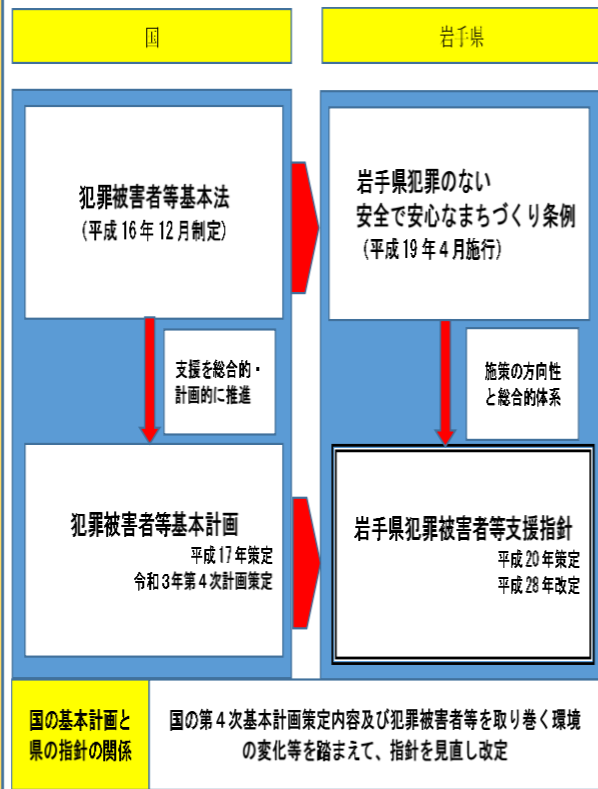


岩手県犯罪被害者等支援指針改定の概要

1 指針改定の趣旨等

**<趣旨>**  
 ■ 犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いであり、「いわて県民計画（2019～2028）」においても、事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることとしている。  
 ■ 【国】 犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的に、平成16年12月に犯罪被害者等基本法を制定し、犯罪被害者の支援を総合的かつ計画的に推進するため、犯罪被害者等基本計画（以下「国の基本計画」という。）を策定。  
 ■ 【県】 これを踏まえ、平成19年4月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行し、県民、事業者及び市町村と連携して安全で安心なまちづくりや犯罪被害者等の支援に取り組むこととしたほか、犯罪被害者等のセーフティネットとして、犯罪被害者等に対する支援と犯罪被害者等を支える社会づくりの取組を総合的・体系的に推進するため「岩手県犯罪被害者等支援指針」（以下「指針」という。）を平成20年に策定するとともに、平成28年に改定。  
 ■ 今回、国の第4次基本計画の策定及び犯罪被害者等を取り巻く環境の変化等を踏まえ改定することとしたもの。

法体系と指針の位置付け



3 主な改定のポイント

【1】 前回指針改定後の犯罪被害者等を取り巻く環境変化に伴い新たに追加・修正する事項

- 1 本県の性犯罪・性暴力被害者相談のワンストップ支援センター「はまなすサポートセンター」設置及び相談体制の強化
- 2 性犯罪・性暴力被害者に係る「医療費公費負担」制度の創設と運用

【2】 国の第4次基本計画に連動して取り組む事項

- 1 犯罪被害者等支援に関する地方公共団体間の連携と情報共有
- 2 被害者支援窓口における公認心理師等専門職の活用
- 3 性犯罪・性暴力被害者のための「夜間休日コールセンター」との連携による相談体制の強化
- 4 児童相談所における児童福祉司、学校におけるスクールソーシャルワーカー等の配置の充実
- 5 インターネット上の誹謗中傷等への適切な対応

4 指針改定案の内容

第1 損害回復・経済的支援等への取組		
2 給付金制度等の充実		追加
3 居住の安定		追加
第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組		
1 保健医療サービス・福祉サービスの充実等		新規
2 再被害防止等の安全確保の充実		追加
3 保護、捜査、公判における配慮の充実等		追加
第3 刑事手続への関与拡充への取組		
第4 支援等のための体制整備への取組		
1 関係機関による総合的な支援活動と情報提供の充実	新規	追加
2 支援に携わる者の研修体制の充実と人材の養成		追加
3 民間の犯罪被害者等支援団体に対する支援及び連携		用語統一
第5 県民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組		
1 県民理解増進のための広報等の取組の推進	新規	追加

具体的取組

- ◆性犯罪・性暴力被害者への医療費公費負担制度の実施 国<追加>
- ◆公認心理師等警察部内カウンセラーの効果的な運用 国<追加>
- ◆犯罪被害者等住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための住宅セーフティネット制度の周知など 国<追加>
- ◆DV被害者等が一時保護所を退所し自立するための当面の生活資金等を支援する事業経費への補助 国<追加> など

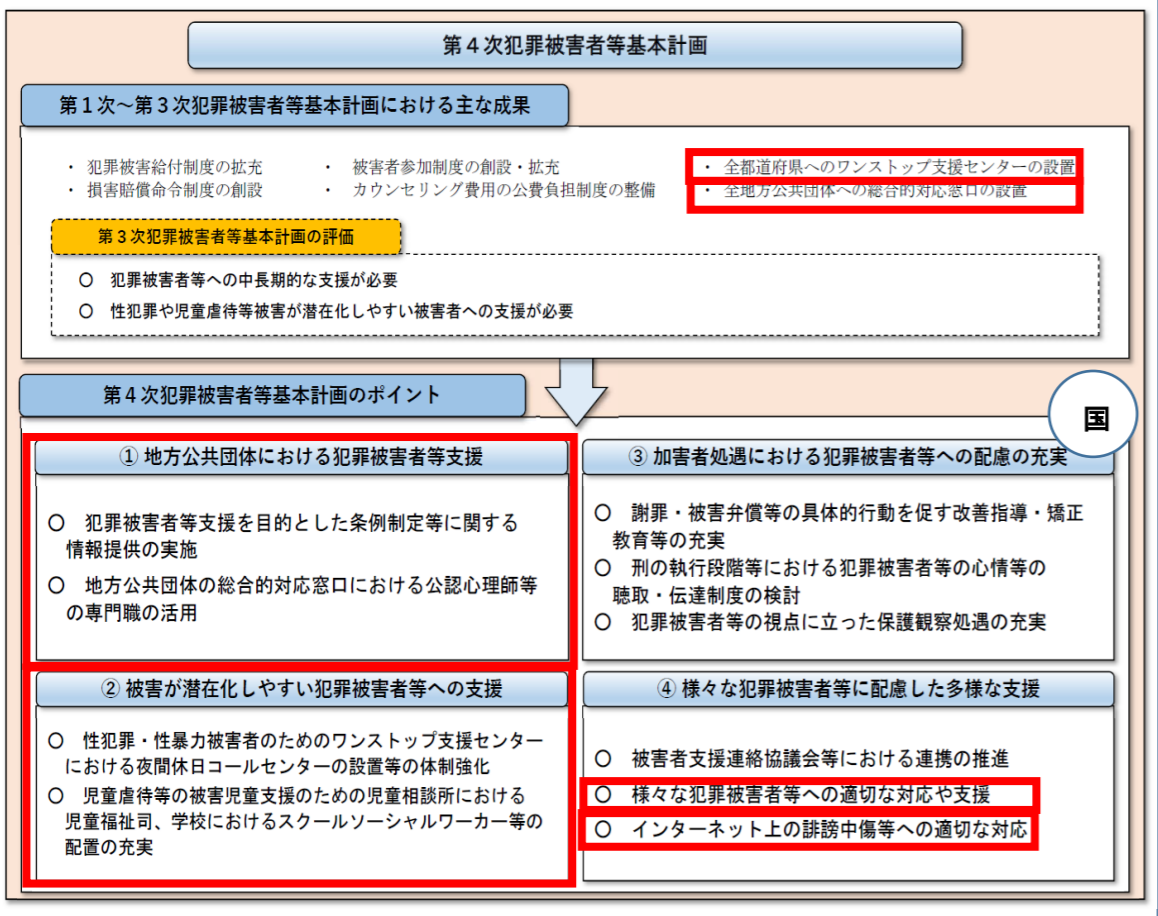
具体的取組

- ◆PTSD等の治療に対応できる医療機関に関する情報提供及び精神科医療に係る自立支援医療制度利用の周知 国<新規>
- ◆「はまなすサポートセンター」による相談体制強化 国<新規>
- ◆性犯罪・性暴力被害者に対する緊急避妊に関する情報提供 国<新規>
- ◆「子育て電話相談（すこやかダイヤル）」「子育てメール相談（すこやかメール相談）」による家庭教育支援の充実 国<追加>
- ◆性犯罪・性暴力被害者支援に対する理解促進と資質向上のための「はまなすサポーター」に対する研修実施 国<追加> など

具体的取組

- ◆「はまなすサポートセンター」による相談体制強化 国<新規：再>
- ◆性犯罪・性暴力被害者に対する緊急避妊に関する情報提供 国<新規：再>
- ◆DV被害者等支援の取組の充実 国<新規>
- ◆市町村と県・関係団体等の緊密な連携による実効的な被害者支援の実現 国<追加>
- ◆DV被害者等相談機関の相談員に対する研修の充実 国<新規>
- ◆スクールソーシャルワーカー配置とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実 国<追加>
- ◆犯罪被害者等支援機関の連携及び被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する理解の促進 国<新規>
- ◆医療機関等と関係機関・団体等との連携・協力の充実・強化及び医療機関等における情報提供等の充実 国<新規> など

2 国の第4次基本計画の概要



具体的取組

- ◆全公立学校における「こころのサポート授業」の実施 国<追加>
- ◆子どもや若者を性犯罪・性暴力の当事者にならないための「生命（命）の安全教育」（文科省作成）による指導教育の充実 国<新規>
- ◆SNS等インターネット上の誹謗中傷等に関する関係部局の連携した対応及び誹謗中傷撲滅の広報啓発活動の強化 国<追加>
- ◆DV被害者等支援のための情報提供 国<新規>
- ◆社会貢献活動に取り組む企業等と連携した、犯罪被害者等支援活動全般の社会的認識を高めるための啓発周知 国<追加> など

<新規> : 具体的施策に項目として新規に追加した内容  
 <追加> : 具体的施策の項目の中で、取組として追加した内容

国：環境の変化に伴う新たな追加等、国：国の計画に連動し追加等